

せいりょう園

[発行] 社会福祉法人はりま福祉会 特別養護老人ホームせいりょう園

〒675-0016 兵庫県加古川市野口町長砂 95-20 TEL 079-421-7156 FAX 079-421-6422

平成30年7月 第209号 年間購読料1,000円 (1部100円)

メール seiryoen@bb.banban.jp ホームページ <http://www.seiryoen.or.jp>

「老いと死の創造性」を支える介護保険の下で —QOLの視点が人から人へのバトンタッチが成立する原点です—

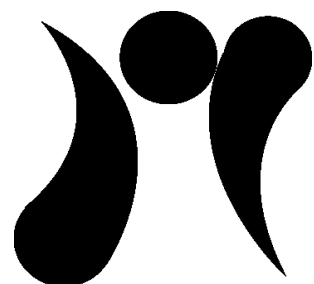
日本の介護保険制度は、未だ保険事故が起きていない「要支援」の人々を、保険制度としては異例となる「給付の対象」として、5年間の検討期間を設けて2000年に発足しました。そして5年の後、予防をより強化した「予防重視型システム」として再出発しました。そして2018年4月よりは、要支援の人は「保険給付の対象から外し」、各市町村が独自に行う「地域支援総合事業」の対象として再・再出発します。介護保険制度は、保険事故が起きた際の救済システムとして、ようやく「正規の姿」に戻るのです。

総合事業は、介護保険制度を補完し長く持続させる為に、「介護予防」「重度化防止」「自立支援」を主眼として、心身機能の維持・向上を図る取り組みを推進します。リハビリテーションや口腔ケア・栄養改善等々、生活のあらゆる場面で専門職が関与して、住民同士の自主的な取り組みを幅広く推奨します。多くの市町村が健康寿命を伸ばす為の自助・互助の取り組みを拡げ、住民同士で生活を支え合う仕組みを探ります。世の大半の人が予防・健康一辺倒で、要介護や認知症になる事を想定しての『準備』を疎かにします。

人は必ず、自然の摂理に添って老い、死を迎えます。老いの過程では人それぞれに、様々な「変化」が生じます。癌や糖尿病や認知症にもなり、或いは転んで骨折もして、心身の機能が徐々に低下しながら最期を迎えるのがノーマルでナチュラルでスタンダードな老いの姿です。個人的には「何時までも健康で居たい」と熱望し、忍び寄る老いに抗いながらも、現実的には受け容れざるを得なくなり、その過程で経験する「苦悩や葛藤や諦め」を通して人は自らの思想を育み、人間性や社会性を養い、覚悟して老いの身を仲間委ねて『死後にも続く関係性』を構築して、社会を引継ぎます。バトンタッチです。

其処では、老いの暮らしに寄り添うご家族や介護者も、ご本人の葛藤や苦悩と共にその「諦めや覚悟」に気付き、其れ

(次ページに続く)



(前ページの続き)

を受容れ、自らの思想や人間性・社会性を育み養い、社会を構成する為の「関係性」を築いて、死後にもその関係性を引継ぐのです。社会で柔軟に生活し、多様に変化・発展させる「創造力」と「想像力」は遺伝子で引継ぐのではなく「死後にも続く関係性」を通して、『老いた先人の覚悟と生き様』から学ぶのです。「生殖機能を失った後」も長く生きる習性を持つヒトの『老いの使命・役割』だと思えます。

現在は平均寿命が80年～90年、人生100年の時代です。医学・科学の発達により病気や障害を持つ身になっても、平均寿命以上に生きる事も可能になり、老いに因る変化は人によりそれぞれ様々、本当に多様です。特に人工透析やペースメーカー・人工呼吸器等々の医療機器や、多くの検査と薬剤を用いての「老いの暮らし」は、生身の人間の知識や経験からは生まれぬ「新たな意識と感覚」を生じさせる未知の領域です。自然の摂理に添った老いの暮らしに入り込んだ「未知の領域」は『生への願望』を大きく膨らませると同時に、多くの混乱も引き起こします。吾身に訪れる「老いや寿命」を感じ取る感性や感覚が鈍る人が多くなり、老いの身を委ねる時期を誤り、或いは見失い、死後にも続く関係性を築けずに亡くなります。或いは介護する側が治療や検査に過度の期待を抱いて自然の摂理に添った「老化」に虚しさを感じ、「死」と向き合う『思想と覚悟』を持てずに看取りに遭遇する人が多数生じました。

人の老いには「新たな出来事が記憶に残り難い」という特性があり、幼い頃の記憶は鮮明なのに直近の出来事から忘れます。其れは老いた吾身に起きる変化をさらけ出す為の「準備」とも思え、老いの最終場面では誰もが「我流のこだわり」から解放されて「老いの身の全て」を子や仲間達に委ねて最期を迎えます。其れは母から誕生した乳児が無防備な身を親や大人達に委ねる姿の「再現」であり、自然の摂理に添って生まれたヒトは成長して社会で如何ように活躍しようとも、老いて迎える最期はまた自然の摂理に添って、無防備な身を仲間委ねて「老いの使命」を果たします。癌や認知症に因り生じる変化も単なる症状ではなく、『重要な使命』を帯びた『老いの生き様』です。

この40年で急速に長寿化が進むと同時に、少子化も急速に進行して、年間の新生児数が200万人余から昨年2017年は94万人余に減りました。日本社会の歴史が途絶える危険性が見え始めた様にも思えます。政府もこの少子化を「国難」と表現しています。ヒトの誕生と終焉は共に、『存在を無条件に受容れる愛情』と『無防備な身を他者に委ねる信頼』とを必須とする『社会性の原点』とも言える尊い営みです。次世代への『バトンタッチ』を視野に入れる時、「老化と死」は避けるべき「老いの弊害」でも「迷惑」でもなく、「個人的な願望やこだわり」を超えて、ヒトが社会を引継ぎ歴史を続ける為の『社会性と創造性に満ちた人間性豊かな営み』に変化します。ADLが低下する営みの中で『QOL』の視点を確立し、バトンタッチが成立するのです。

「超多死社会の主演」となるであろう団塊の一員として、「正規の姿」に戻った介護保険の下でQOLを尊重する視点を確立し、地域で「死後にも続く関係性」を多様に構築してヒトと社会の歴史が途絶える危機を克服したい、団塊ジュニアが老いを迎えるまでには「新生児が増える道筋」を開拓しておきたいと、切に願います。団塊世代が行う最後の『社会変革』に希望を託します。これからの30年がその『正念場』です。

グループホームでは3月にSさんとYさんの二人の方がお亡くなりになりました。Sさんはインフルエンザがきっかけで体力が低下し、その後亡くなりました。インフルエンザの症状が治まりかけた頃から食事・水分を摂ろうとされなくなり、職員が勧めても「いらんねん」と言われていました。声が出にくくなり、職員が水分を介助しようとコップを口に近づけても顔を背けていないという意思表示をされていました。甘い物が好きだったので、どら焼き風のお菓子を提供すると「これおいしいやっちな」と笑顔で手には取りましたが、そのままお皿に戻されていました。それから食べようとはされませんでした、表情は苦しそうではなく、もう亡くなると分かっているようにも見えました。

Sさんが亡くなってからしばらくし、Yさんも高熱がきっかけでベッドから起きることができなくなりました。その後食事や水分を勧めても、顔の前で両手を合わし「いらん～堪忍して～」と言われていました。亡くなる直前まで食事はいらないと言われ、Sさんと同じように苦しそうには見えず、穏やかな表情で亡くなられました。二人とも最期までしっかりとした意思があり、Sさんらしい最期、Yさんらしい最期だと感じました。

一か月後、Yさんのご家族と話をしました。長女さんより「以前も身内を看取ったことがある。その時に医者からは「食べなくなるから亡くなるのではない。亡くなるから食べないんだ」と言われ安心した事があるんです。母も同じだと感じました」と話がありました。その時は安心したという言葉が、ただ単にいい言葉だなと思いました。しかし時間が経つにつれ、安心という言葉の意味がわからなくなっています。

もう一つ印象に残った事があります。Yさんはよくボランティアの方と関わっていました。体調が悪くなった時、ボランティアの方より「最近見んけど具合悪いん」と話がありました。事情を説明すると「おだいに言うといてね」と伝言を頼まれました。この話を相談員にすると、「会いに来てもらったら」とアドバイスを受けてなるほどと思い、私もそのつもりでいました。しかし、タイミングが合わずその機会を持つことが出来ないままYさんは亡くなられました。後日、ボランティアの方々からは「ぜひ会いたかったわ」「心配しとったんよ」等と話がありました。申し訳ない気持ちと同時に、多くの方が関わって人間関係が出来ていたのだなと思いました。何気ない会話かもしれませんが、僕にはとても印象に残っている出来事でした。

【せいりょう園空き情報 平成30年7月11現在】

○サービス付き高齢者向け住宅「自愛の家さくら」：10室
(19.1㎡：4室、20.4㎡：1室、24.7㎡：3室、25.8㎡：2室)

○サービス付き高齢者向け住宅「リバティかこがわ」：7室
(33㎡：3室、35㎡：1室、39㎡：2室、41㎡：1室)

★終の棲家としてご夫婦で入居できます。見学も随時受け付けています。

○ケアハウス：空きなし (バス・トイレ・キッチン付 24㎡)

○グループホーム：空きなし ○グループホームまどか：空きなし

[問合せ先] せいりょう園 TEL(079)421-7156 / (079)424-3433



Fさんは、平成24年11月21日からデイサービスを利用され、週4日のご利用で、私は3年6ヶ月関わらせていただきました。

平成30年5月17日理学療法士が自宅に訪問中、いつもと様子が違うため往診してもらい、先生の指示で病院に搬送されてそのまま入院。4日後の5月21日、病院で亡くなりました。

Fさんの移動手段は手引きと杖歩行で、長距離は車椅子を使用するなどの介助が必要でしたが、食事やトイレ、入浴や衣服の着脱など、自分のことは自分でと、時間がかかっても自分のペースでやり遂げる方で、穏やかな表情の中に、強い意志を持った方だったように思います。

私がFさんに関わる中で強く印象に残っていることは、せいりょう園に到着して玄関をくぐると、まずは事務所の職員に「おはようございます。」と微笑みながら頭を下げ、正面に飾られた花に目を向ける姿です。「きれいに咲いてるな」「この花は見たことないわ~」「立派だな~」など、その時に感じた感想を素直に伝えてくださり、時には花の名前も教えてくださいました。そして、めだかやカメに目を配り、展示されている書道の作品をご覧になってからデイサービスのフロアへと向かわれるのがFさんの来園スタイルでした。

そんなFさんと一緒に花や作品に触れることで、いつしか私もどんな花が飾られているのか、自然と目を向けるようになり、書道の作品を眺め、作品の個性に触れるようになりました。何気なく廊下を歩いている時も、集中して仕事に向き合っている時にでも、どんな時も、そっとその時間を彩ってくれているものがあるのだということ、またそんな広い視野を持つことが心の肥やしになるのだということを教えていただいたような気がします。

デイサービスは利用者の方に社会と接する機会を提供する場で、利用者の方それぞれが様々な過ごし方をされます。テレビの内容について隣に座っている方と話をされる方、同じテーブルの方と談笑される方、積極的にアクティビティに参加される方、他の利用者の方を観察されている方と様々です。私たちは利用者の1日の生活の一部に関わらせていただいているため、少しずつ少しずつ老いていく過程を一緒に過ごさせていただいています。

地域密着型特養やユニット型特養のように看取りまで一緒に過ごさせていただくことはありませんが、振り返ってみると利用者の方から毎回の利用の中で、様々なバトンを受け継いでいるのだと気づかされます。

移動手段や食事形態に変化があったり、つい数分前に話をしたことを忘れていたりなど、少しずつ進む老いの過程の中でも、それぞれに長年培った経験や思い出は、ご本人の中にしっかりと生きています。そうした記憶をもとに、生き生きと自己表現されている姿に触れることで、世代を超えた人の関わりやぬくもりを感じる機会や、老いていくということイメージする機会を得るなど、私たちは一人一人からいろんなバトンを受け継いでいるのだと感じています。

これからもデイサービスは、利用者の方にとって社会と接する憩いの場であり、自己表現や自己実現できる場所であり、一方で利用者とおいに向き合っていく場でありたいと思います。また、職員はバトンをしっかりと受け継ぐことのできるスキルを身につけていかなければならないと感じました。

今回の介護についてみんなで語ろう会は「成年後見人制度」について、司法書士である助永嘉伸先生と、実際に後見人となりお義母さんを支えられたYさんにお越しいただき、最後まで安心して暮らすための貴重なお話をさせていただきました。

成年後見人制度とは、認知症や障碍により、自己判断が難しくなった時にその方の代理人として、金銭管理・施設入所等を一緒に考えてくれるという、本人の利益・権利擁護の為の制度です。本人の為の制度ではありますが、後見人制度を利用し、家族も守られたというお話をYさんの実体験として、お義母さんの後見人を務めたこととお話ししてくださいました。長男であるYさんの夫が先に後見人となりましたが、夫が他界する前に夫に頼まれ、嫁であるYさんが後見人となりました。「他人には理解してもらえない認知症」の介護の負担を抱えながらも、後見監督人として司法書士の方がついてくださり、自分自身が救われ、楽になったと語ってくださいました。参加された方からは、助永先生とYさんへ、費用等についての質問がありました。

以前は、親族が後見人になるというケースが多かったようですが、金銭のトラブルや不正対策の為、現在は司法書士や弁護士等が後見人になるケースが増えています。後見人が家族以外となると、基本的には「生前から亡くなるまで」なので、逝去された時点で任務は終了となります。しかし、身寄りがない方に関しては、遺品整理やお墓の事等が不透明で心配なところです。今は後見人の好意で動いているケースが多いようですが、後見人制度の下で、死後のところも制度化されれば、利用する側ももっと安心できるものになると、助永先生は話されていました。

せいりょう園の入所者で、成年後見制度を利用されている方は少ないですが、ご本人が独身なので、兄弟・甥・姪となる方がキーパーソンになられることが増えているのは確かです。

.....

平成30年7月2日 隅野由子講演会

隅野さんは国内外で個展・講演会を開かれる関西在住の芸術家で、ダウン症の女性です。御縁がありまして7月1日～4日の4日間、せいりょう園リバティかこがわで様々な作品を展示していただきました。



講演会では、これまで生きてきた人生を語られました。その時に感じた想いや感謝の気持ちを、書で表現されたそうです。話を聴かれた皆さんは、彼女の感性溢れる作品に触れ、其々に感動を頂いた時間となりました。（ケアハウス 入江 良行）



デイサービスでは、七夕に向け願い事を書いた短冊を笹に飾りました。願い事を書く前は、「何を書いたらいいかわからん。早くあの世に行きたいと書こうかな。」と言われていた方も、実際に願い事を書くに「いつまでも元気でいれますように」や「足の痛みがなくなりますように」等願われていました。



（デイサービス 稲城 玲香）



真宗大谷派 真宗寺 邨上 了圓 住職

今日は梅雨時とは思われぬ猛暑日です。暦の上では半夏生とありました。暦通り、あちらこちらでハンゲショウの花が鮮やかに咲いています。午後になると益々、気温が上昇したかのように感じられる中、加古川市東神吉町にある真宗寺から邨上 了圓ご住職がご講話にお越し下さいました。直前まで隣の会場で講演を聴いておられた皆様も、ご講話を聴きにきて下さり、熱気は上昇する一方でした。ご住職は皆様の体調を気遣いながら、お話しに入っていました。

「これまでは6月に寄せてもらっていましたが、今年は7月にお話しさせて頂く事になりました。私のお寺は真宗大谷派の真宗寺です。お寺の本山は東本願寺です。定期議会が年1回、5月の終わりから6月の初旬にかけて京都でありました。全国で住職の代表65人と門徒さんの代表65人で構成されていて、この地域(岡山、広島、山口、神戸)の中から代表者が2人出るという事で、その一人になって京都に行っておりました。遠方の方は京都のホテルに16泊されていますが、私は土日には帰って来て、法事等のお勤めをしておりました。そうしている時に大学の先輩から、土日に加古川の『教信寺』に連れて行って欲しいと言われてまして案内しました。」と経緯を話されて教信寺の事について教えて下さいました。

「教信寺は天台宗ですが、真宗の門徒さんもよくお参りに行かれます。かつて親鸞聖人は『29歳まで修行したが、いくら修行しても欲望がなくなる。』と比叡山から下りて、法然上人(浄土宗)の元へ来られました。『ただ念仏するしか救われない、気がついたら知らない間に念仏していた、お浄土に還るのはただ念仏しかない』と法然上人のお言葉。その法然上人や親鸞聖人が影響を受けたのが『教信上人』なのです。『教信上人』は興福寺で修行された後、世を捨てて、加古川に来られました。ひたすら『南無阿弥陀仏』と念仏を唱え、加古川の川で荷物や人を渡す仕事をして生活されました。そして、『私が死んだら犬に食わせろ。』と言われていました。私の命は私であって私ではない。もっと公の命である。ずっと生きている間は迷惑をかけている、他の命を頂かないと生きていけないのです。私がどうこう出来るものではないのです。』と命の大切さを例えでおっしゃったのです。教信上人の教えを聞いて、親鸞聖人は尊敬され、『自分が死んだら賀茂川に流して下さい』と言われた。そういう所から天台宗のお寺だけでも真宗の門徒さんがお参りするのです。

命というのは、お世話になっているというもどかしい思いもありますが、申し訳なさはそのままに、自分で出来る事を精一杯して生きる事です。生老病死は避けて通れません。今、いかに生きるかが大事です。お寺も宗派が分かれてたくさんあります。拠り所とする宗派がそれぞれありますが、葬儀の時には、それぞれの宗派のお経で行います。亡くなられた方が生ききられたという場を仲間が証明し、お送りするのです。」と話され、ご講話が終わりました。

多くの方々が席に着くのを待って頂き、暑さを吹き飛ばすように闊達にお話しして頂き、ありがとうございました。

8月の仏教講話はお休みです。

[社会福祉法人はりま福祉会 平成29年度決算報告]

貸借対照表

平成30年3月31日現在

| 勘定科目 | 金額 |
|--------------|-----------|
| 流動資産 | 438,681 |
| 固定資産 | 1,638,792 |
| 基本財産 | 805,233 |
| その他の固定資産 | 833,558 |
| 資産合計 | 2,077,473 |
| 流動負債 | 236,179 |
| 固定負債 | 432,226 |
| 負債の部合計 | 668,405 |
| 基本金 | 394,024 |
| 国庫補助金等特別積立金 | 306,399 |
| その他の積立金 | 300,566 |
| 次期繰越活動収支差額 | 408,079 |
| (うち当期活動収支差額) | 31,531 |
| 純資産の部合計 | 1,409,068 |

[単位：千円]

事業内容

- ・ 法人本部
- ・ 軽費老人ホームケアハウス
- ・ 老人介護支援センター
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ・ 介護老人福祉施設（ユニット型特養）
- ・ 短期入所生活介護（ショートステイ）
- ・ 通所介護（デイサービス）
- ・ 訪問介護（ヘルパー）
- ・ 訪問看護
- ・ 居宅介護支援
- ・ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
- ・ 認知症対応型通所介護
- ・ 小規模多機能型居宅介護
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ・ 喫茶ルーム
- ・ 鍼灸マッサージ治療センター
- ・ サービス付き高齢者向け住宅

資金収支計算書

自平成29年4月1日 至平成30年3月31日

| 勘定科目 | 金額 |
|--------------|---------|
| 事業活動による収支 | |
| 収入計 | 739,788 |
| 支出計 | 681,511 |
| 事業活動資金収支差額 | 58,277 |
| 施設整備等による収支 | |
| 収入計 | 10,496 |
| 支出計 | 53,383 |
| 施設整備等資金収支差額 | -42,887 |
| その他の活動による収支 | |
| 収入計 | 21,497 |
| 支出計 | 11,273 |
| その他の活動資金収支差額 | 10,224 |
| 当期資金収支差額合計 | 25,614 |

| | |
|-----------|---------|
| 前期末支払資金残高 | 238,773 |
| 当期末支払資金残高 | 264,387 |

[単位：千円]



事業活動収支計算書

自平成29年4月1日 至平成30年3月31日

| 勘定科目 | 金額 |
|-------------|---------|
| サービス活動増減の部 | |
| 収益計 | 731,621 |
| 費用計 | 702,825 |
| サービス活動増減差額 | 28,796 |
| サービス活動外増減の部 | |
| 収益計 | 9,362 |
| 費用計 | 6,590 |
| サービス活動外増減差額 | 2,772 |
| 経常増減差額 | 31,568 |
| 特別増減の部 | |
| 収益計 | 308 |
| 費用計 | 344 |
| 特別増減差額 | -36 |
| 当期活動増減差額 | 31,532 |
| 前期繰越活動増減差額 | 376,547 |
| 当期末繰越活動増減差額 | 408,079 |
| その他の積立金取崩額 | 0 |
| その他の積立金積立金 | 0 |
| 次期繰越活動増減差額 | 408,079 |

[単位：千円]

私がせいりょう園に勤めて、早いもので1年が経とうとしています。

初任者研修を取得し初めて勤めたのがグループホームでした。その施設では4か月だけでしたが介護の基礎的な事を学べました。その次に勤めた小規模多機能では送迎や訪問介護等色々な介護サービスはありましたが、日々業務に追われ利用者の方との関わりもあまり持てない3年間だったように思います。

せいりょう園に勤め始めてこれは素晴らしいなと最初に思ったのは、のびのびルームを行っている事でした。地域のボランティアの方々がのびのびルーム（自彊術、映画会、カラオケ）に利用者の誘導、介助等を協力して下さることで成り立っています。のびのびルームに参加することで利用者の方が楽しく生き生きと過ごしている姿に感心しました。

私が利用者の方のお世話をする際、常に心がけているのは自分の親を思いながら優しく寄り添うことです。そして仕事を離れたらストレスを上手く発散させることも心がけています。老いるという事はマイナスに考えがちで、介護という仕事は大変な事も多いです。しかしお年寄りから学んだり癒される事も多々あり、そういうところから頑張れていると思います。

まだまだ介護者として未熟ですが、介護の知識や技術を向上出来るよう努力しなければと思っています。また、利用者の方にとって日々穏やかに過ごせるようサポートをしていきたいです。

せいりょう園地域密着型サービス運営推進会議、介護・医療連携推進会議の報告

せいりょう園では平成21年度から介護保険制度に基づき運営推進会議を設置しました。利用者、ご家族や地域の住人、関係機関の方々に参加していただき、会議での報告、議論を重ねてきました。運営推進会議、介護・医療連携推進会議は2か月に1回、年6回の開催で、事業所のサービス内容を自己評価する役割を担っています。

*平成30年度第1回目の運営推進会議、介護・医療連携推進会議を以下の通り行いました。

日時：平成30年5月31日 14:00～16:00

場所：せいりょう園リバティかこがわ2F

事業所：特別養護老人ホームせいりょう園（地域密着型）

ホームヘルプステーション（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）

グループホーム（認知症対応型共同生活介護）

グループホームまどか（認知症対応型共同生活介護）

参加者：地域代表 3名（民生委員、元民生委員、人権擁護委員）

行政担当 3名（加古川市介護保険課・高齢者地域福祉課、地域包括支援センター）

医療担当 3名（医師、看護師）

家族代表 4名 職員 8名 計21名

内容：行事報告・ひやりはっと事故報告・実習生受け入れ報告

介護についてみんなで語ろう会報告

ターミナル報告・せいりょう園キッズクラブ案内

意見交換

